20 或 等に藏する太子傳曆

くこも永觀二年以前に屬す)、太子傳記の一大湖水 亚 氏撰太子傳曆は平安朝中期の製作に 係 3 少少

の解

橋 JII

正

太子 傳研究者の看過すべからざるもの 説は甞て 『無盡燈』誌上に發表したことが で 南

30

2

b 猶その考證に多少の訂正を加へて拙著『上宮 太子御記

図版Web非公開

控 亙る愚考は差 今その内容に へる。

おい

たから、

究』に述べて

の研

東郡加 本願 する阿波國名 本稿に掲出 寺 茂名村 (與言

る點に於て、 響を與へて居 後世に長

く影

3

と同

時

子傳を該羅す のあらゆる太 ものであるけ 色彩の豊かな

さる

在

とより

傳說

的

の如き觀のある書物である。

傳記といつても、

宗所屬)に藏する國寳太子傳曆についてこゝに かっ に分たれ、流布本と同じく推古十五年までは上窓、 解説を試みやう。 この原本は卷子本で上下二卷 聊

は

年(この年八月五日嘉元と改元)の書寫であつて、 あつて、 為出離生死頓證菩提乃至法界衆生平等利益耳 正に 鎌倉の末期後 二條天皇の乾元二

本の

一であ

の最も古い寫 現存する傳曆

30 甚だ能筆 ては居 後まで飼れず 見れば窓初は ふことが出 てその字體を 同十六年から て居る。 次行書に 直な楷書で 下窓に屬 上窓の終りに本文と同筆の識 3 8 披 力多 來 最 移 語 カジ あ る 図版Web非公開 卽 ち 經嚴 の文字は恐らく妥當と思は n るけれざも、

浉 謹

阿波國本願寺に藏する太子傳歷

乾元貳 坊申

年

卯

癸

初

四月二十六日

於法隆寺西室第六

臥とは

意味

不通で

3

0) 3

ならず、 あ 3

居

るが

2 h

0) C 额

ど讀 筆队

雄

は

林寶持院

の堅

を入手した竹

の次の四字に る。「書寫了」

ついてこの本

原本につい

見てもさうは讀

めない あ

やうで

力

5

疑を存

·時許書寫了□

二九七

三四

ころである。 政四年に堅雄が手に入れた顛末はその践に記すと 本がもと法隆寺より出たことは明 て後考を待つこと 今その全文を引くならぼ左の如くで > する。 この 識 かであるが、 語 1= よつてこの 安

ある。

旹安政 持院堅雄 計五百六十七歲也可謂古書也矣於東都竹林寶 併為合法久住也按從乾元二年至安政六已未通 傳二卷 附堅雄 四丁巳年五月鈴木重兵衛重光居 则 命工人令填於虫穴替軸 一士以此 改表 整

識

(朱印

寺歷世 する 後これを鄕寺に齎したのではなからうか。問ひ合 から寄進をうけ、 る。この堅雄なる人が本願寺と如何なる關 行 上卷の初に金泥で「鈴木重光居士寄附知自心」と カコ に記す所以もこの跋によつて知ることが 住 1: 就 持 いて 0 人が江 は未だ穿鑿しないが、 この跋を竹林寳持院で執筆 戸に於て鈴木重 兵衛 恐らく 係を有 なる人 出來 本願

B

0

で

あ

せばすぐ判ることで 1. かっ らこれ位に止めておかう。 あらう から 餘 b 必要な事でも

12 n 30 已上朱點 その中朱點 ハ法隆寺本ヲ以ラ寫 は 下卷 の末

なほ本文の點を見るのに朱點一種黑點二

種

寺本を以て校合した際のものであ どあるから、 應永八辛二月二十 應永八年の太子忌 _ 日 於口 明 る H 寺 寫了 0) 黑點 前 日 0 1= 法隆 一は

殆んごその前後の

3 0

な

3

~

<

他

0

は

極

め

仔細 すべき書を引いて居る。 次に注意すべきは上下二卷に亘る裏書であつて、 近代のもので寧ろ紙面の感觸を害 切經 に或る文字の反切を記入し 音義、 秘藏寳鑰なざその屢々見るところの 日本記、扶桑略 或ひは参考旁證と ふものであ 記、玉篇

るならば、近時法隆寺に歸した觀應二年の本に指 傳 曆 の古寫本としてこれに 次ぐべ きる 0) を 學

を屈せねばならぬ。 觀應二年は即ち吉野朝廷の正

四十八年の後のものである。因みにその識語を記 平六年であつて、こゝに紹介した本願寺本よりは

せば 上卷 必為太子值遇之緣 上宮王院北室北面寮寫之訖願以轉記書寫之功 觀應二年平仲春下旬比於法隆寺別院 右筆仲甚

【下卷】 觀應二年平初夏上趁候於洛陽中御門 之大行而已 町光林寺□局寫之訖願廻一筆元微功速成二利 右筆仲甚

720 ふことが出來るであらう。 本願寺本は明治四十三年八月に國寳に指定され 右の法隆寺本と共に傳曆古寫本の兄弟とも謂